



1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (2894000484), 法人名 (プレゼンス株式会社), 事業所名 (みのりグループホーム城陽), 所在地 (姫路市北条梅原町50番地), 自己評価作成日 (令和3年10月6日), 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kalgokensaku.mhw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigyoSyCd=2894000484-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター), 所在地 (姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内), 訪問調査日 (令和3年10月27日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様やご家族様が望まれる生活のお手伝いをする事目指し、要支援2~介護度5までの個人ケアを計画・実施しています。入居者様が安心・安全・安らぎのある暮らしができるように、医療(訪問看護師を含む)・介護の連携強化も図っています。今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため施設内での体力、筋力維持、ADLの質を高める目的として毎日ラジオ体操、リハビリ体操、口腔体操を取り入れています。入居者様の様子を毎月状態報告書で報告し、季節毎にイベントを行い季節を感じ取る企画を行いました。入居者様本位のケアに努めるとともに、ご家族との関係を大切にしよう努めています。さらに、看取りケアも行っており、入居者様が「終の棲家」として暮らしいただけるホームを目指しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

基本理念に基づいた事業所の課題を整理した具体的なスローガン(改善目標)が掲げられ、管理を含め職員全員で毎月5段階評価を行い、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響に対応するため、事業所内で行う季節の行事の開催をはじめ、リハビリ体操や口腔体操、季節に応じたちぎり絵などの手作業を通して、利用者の機能低下を防ぐ取り組みに力を入れている。利用者の日々の健康や重度化、終末期に対しても、医師や訪問看護事業所との連携を通して、安心して安全かつ安らぎのあるサービスに期待が持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目 (Item), 取り組みの成果 (Achievement of measures), 項目 (Item), 取り組みの成果 (Achievement of measures). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所は、『「安心」と「安全」と「安らぎ」のある暮らしのお手伝いを致します』を基本理念としています。「安心」と「安全」と「安らぎ」の意味を理解し、毎朝礼時に唱和し全職員がこの理念を共有し、また毎月のスローガンを考え各ユニットに張り出し実践し個々で5段階評価をしています。	基本理念である「安心」「安全」「安らぎ」に基づいたスローガン(支援目標)を毎月設定している。管理者を含め全職員がスローガンに対する5段階の評価を行うとともに、個々の反省点として「気づき」「視点」「行動」の3つのカテゴリーに分けた振り返りを行っている。これらの評価や振り返りを通して、理念の実現に向けた実践と質の向上に向けて取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会からのお知らせがあるので当事業所が地域の一員として認識して頂けるように、当地区の町内の一斉ゴミ拾い、草刈りへの参加をし自治会活動への参加に努めています。	自治会との関係性を重視し、管理者自ら町内一斉のゴミ拾いや草刈りなどの自治会行事に参加している。また、回覧版を通して地域のお知らせに目を通し、その都度事業所ができる自治会活動への参加に努めている。現在、事業所の役割や取り組みを地域住民に周知するための工夫や取り組みを模索している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居希望等の施設見学や電話での問い合わせの際には、認知症についての知識の教授や相談にも応じています。また、介護職員も認知症についての知識を深化させ、家庭に戻られた際には、ご家族様への手助けとなるよう努めています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では地域包括センター職員に参加をして頂いています。会議では、グループホームでの各種取り組みやサービス状況を報告し、当該施設が抱えている課題について意見交換を行い、これにより日々の業務やサービスに活かしています。また、御欠席の方には、議事録を送付し会議の内容を把握して頂いています。	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、書面での報告と地域包括支援センター職員など関係者を限定した形での運営推進会議が行われている。グループホームでの行事計画や取り組みの報告、ヒヤリハットなどのリスクマネジメントなど、事業所の状況を具体的に報告されている。欠席された方に向けては、議事録を送付することにより情報発信を行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市の担当者に相談連絡を取り、意見を伺っています。また、地域包括支援センターには家族様が相談しやすいように連携を図り、施設転居時等に協体制をとっています。市の主催する研修、市内グループホーム研修会への参加をし、市健康福祉行政との関わりを持つことで、実践現場での認知症ケアの実際を理解してもらい努力と施策の整合性があるかの確認を行い、また問題解決に向けて様々な機会を持つ事により行政との関係を強化して行きたいと考えます。	行政窓口への介護保険の申請や更新手続きのほか、地域包括支援センターとの連絡を密にしながら、意見を伺う機会を持っている。昨今の新型コロナウイルスのワクチン接種においては、接種券の郵送先のトラブルにおいても、保健所などの行政機関と連携をしながら、接種がスムーズに行えるよう取り組んだ事例がある。市のグループホーム連絡協議会に参画するなど、協力関係の構築に向けて取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケア時での具体的な禁止行為について、マニュアルに基づき、また職員間での話し合いにより、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。ただし、身体拘束をせざるを得ないケースについては、「切迫性、非代替性、一時的」の3つの要件を満たした上で、ご家族様にも状況説明を行ない同意を得るとともに、拘束状況の記録をしています。また、身体拘束をしないケアを実践するために、検討会議を実施しています。	身体拘束廃止に向けた指針を整備し、定期的な委員会や研修を通して、身体拘束のないケアに向けて職員の共有を図っている。毎月の検討会議の中でも活発な意見交換のもと、身体拘束を行った事例に対して、細やかな経過記録や見直しを図るための会議記録を整備するなど、身体拘束の解除に向けた取り組みがうかがえる。利用者の家族に対しても、取り組みの報告や会議記録を郵送している。今後、玄関の電子ロックにも課題意識をもちながら、身体拘束をしないケアに取り組んでほしい。

自己 点 数	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のパンフレットを施設入口に貼付し、虐待の定義や範囲を理解できるようにしています。また、当施設では、原則として身体拘束を行わない方針としており、ケガの予防や認知症の行動障害の防止策としての身体拘束の目的や意味を十分理解し、適切な介護や支援を行うよう努めています。さらに、役職員間で話し合いを行ない、職員の言動・行動が虐待に繋がらないようチェック出来る環境を整備しています。更衣時・入浴時にも入居者様のボディチェックを行っています。	高齢者虐待防止に関するパンフレットを事業所入口に貼付したり、年1回行われる法人代表者との個別面談で働き方や困り事など相談ができる体制を整えている。また、更衣や入浴時のボディチェックのほか、身体拘束や高齢者虐待など30項目に及ぶ自己点検シート(チェックリスト)を用いて、今年度から新たに職員個々の日々のケアを振り返る取り組みが行われている。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度を利用されている入居者の方がおられ、必要に応じて、その成年後見人に相談を掛けたり意見を聴取するなどしています。また、入居者ご家族宛てに成年後見制度の内容や研修会などの情報提供を行っています。	現在2名、成年後見制度を利用している方がおられ、普段から地域包括支援センターとの連携を踏まえて利用者の権利擁護に関する相談ができる体制づくりに努めている。入居前には、自宅へ訪問し、入居に関する面談のほか、権利擁護に関する情報提供が行えるよう準備している。入居後においても、財産管理などの権利擁護に関して必要な機関へつなぐための体制を設けている。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族や入居者ご本人と契約に先駆け面談し、パンフレットを基に、入居の条件や料金、また、当所にて対応できること、出来ないことを明確に伝えています。また、疑問や不安に思っておられることに対しても十分に説明を行ない、利用者様・ご家族様に理解を得られるよう努めています。契約時においては、重要事項説明を行ない、契約を締結しています。	入居契約の際には、自宅や入院先などに出向き、事業所パンフレットを用いて、入居の条件や利用料金、事業所での暮らし方や利用者や家族の生活全般にわたる情報提供が行われている。また、重度化や終末期に向けた事前確認書の説明も行われ、安心した暮らしができるよう十分な説明を行うことにより理解が得られるよう努めている。	事業所がこれまで積み重ねた、利用者や家族からの意見や要望、疑問点などの実績を整理することにより、契約後の生活像を利用者や家族に分かりやすくしていく取り組みが期待される。
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時、病院受診時等ご家族と話ができる時間を持ち意見等を聞くなど、ご家族とのコミュニケーション作りを大切にしています。家族様が、意見や要望を言いやすい環境作りを心掛けています。また、状態変化の場合には家族様と話し合い納得のいく方法を一緒に考え支援しています。それらをノートに記し、職員が閲覧できるようにしています。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、面会自粛などで家族との関係が途切れてしまわないよう、個人の生活状況を写真付きのお便りで報告したり、日々の支援内容を電話で伝えるなど、利用者の暮らしを家族に伝える取り組みが進められている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ミーティングの中で意見交換を行い、感じたことに関する考えや意見など日ごろのコミュニケーションを図ることに努め、業務内容の見直しを行い改善の余地があるかを検討し実行しています。職員面談を行い職員の意見交換を行っています。	年に1回職員の面談、レポートを用いて、職員個々の声を聞き、現場の意見が反映させる体制を構築している。令和2年から技能実習生などの4名の外国人を雇用され、言葉遣いや生活様式など日本の文化に合わせた説明を行ったり、フォローすることにより、職員の資質の向上を目指して行く上でも良い刺激となっている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の就業状況を把握し、職員皆が向上心を持って仕事に取り組むことができる職場環境の整備に努めています。労働時間、給与水準については、やりがいや勤労意欲高揚に繋がるよう、今後とも検討課題としたい。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員との面談を実施し、その職員の知識・経験を考慮し外部研修に参加させています。研修会や講習会の募集等を職員が確認出来るように提示し、希望があればシフト等の配慮を行い、参加できるように配慮しています。		

自己 評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や講習会へ職員を交互に参加させ、同業者との交流が持てるように配慮しており、医療・介護の連携において更に高度化・強化できないかを検討しています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	当施設は、基本理念に「入居者様が安心して暮らせること」を掲げており、入居者様のことを熟知し、利用者様の特性や日々の会話から主訴、希望などを聞き、対応できるように心がけています。また、職員よりお声掛けし、話しやすい雰囲気や環境となるよう心がけています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活状況や環境、家族が不安に思っておられることや要望をお聞きし、個人を尊重しながら早く馴染んでいただける環境づくりに努めています。また、入居後の生活の様子を家族様にこまめに伝えることにより、家族様の希望や要望を聞き出せるよう心がけています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の話をしっかりとお聞きした上で、必要なサービスや支援方法を見極めることにより信頼関係を築き、他方、多職種や医療機関と連携を図ることで多様な要望・支援にも対応できるように努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの行動・思考能力に応じた支援を心掛け、日常生活行動(食事・入浴・排泄)で出来ることを見極め、洗濯物たたみや食器洗い、掃除等を行えるように入居者様同士または職員がともに支えあう関係作りができるように努めています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態の変化や生活状況などを、ご家族に詳細に伝えることにより、ご家族から意見や要望を頂き、入居者様とご家族のニーズに合ったよりよい生活を送れるように努めています。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	旧友の方や、ご近所の方、元同僚の方との面会や電話の取り次ぎなど関係が途切れないように支援しています。	新型コロナウイルス感染症の影響から、これまで利用者がつながっていた知人や友人、家族との関係性が途切れないよう、知人や友人の方からのTELの取り次ぎを行っている。感染状況をみながら、10月1日から事前連絡をいただいたうえで、玄関先や事務所前での面会ができる体制となっている。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度や身体面を考慮し、レクリエーションや季節に応じた創作活動などにおいて、利用者同士の交流を図っています。その中で、職員が間に入り、多数で会話をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了し他施設に移り住まれることとなった場合、本人の状況等特性や生活環境について当該施設に情報提供しています。また、退去後の様子を電話等にてフォローしています。また今年度も退去者ご家族が入居者様にマスク等を寄付して下さる支援を継続して下さり、お亡くなりになられた方のご家族と関わる機会を持ち関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話を通して、またご家族のお話の中から、利用者一人ひとりの希望や意向を把握するよう努め、日誌、個人記録に日々発せられる言葉やしぐさから気になる事等を記載し、入居者の思いや希望を把握し職員間で情報共有・話し合いを行っています。家族様には電話や来所時に意向の確認を行い対応方法等を提案、共有できるように日々のケアに活かせるようにしています。	入居前の面談で得た情報や担当していた介護支援専門員からの情報とともに、事業所でさらに詳しい情報をアセスメントシートに記入し、利用者の思いや意向を把握する取り組みが行われている。またアセスメントシートの利用者のニーズについても、介護計画の見直しの際には、更新している。利用者との何げない会話から得た思いや意向を聞き取った内容は日誌や個人記録に記載している。	意思確認が困難な利用者に対して、過去の暮らし方や性格、家族からの情報、しぐさや表情など様々な角度から推察し、根拠をもちながら支援できるようチーム内で思いや意向の把握方法を検討していくことが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを作成し、全職員がその人の現在までの生活歴や病歴等特性を把握・理解した上でケアを行っています。また、入居者様の家族図や生い立ちからの生活歴をご家族から聞き取り、用紙に記入して頂き把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の朝礼にて入居者様の状況を報告しあい、職員出勤に時に申し送りすることで確実に情報の共有を行っている。また、各ユニット毎の申し送りを行うことで一人ひとりの情報が確実に把握しています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、担当職員、医療関係者等より意見を聴き、現状に即した介護計画を作成しています。モニタリングは月1回実施し、日頃のケアの実践状況を把握、評価し適切なケアが実施できるように努めています。また定期的にカンファレンスを行い本人の思いやレベルに合った介助方法を職員が共有することによってよりよいケアができるよう作成しています。	介護支援専門員を中心に担当職員や訪問看護事業所の看護師、医師からの指示や助言、支援方法の提案も踏まえたサービス担当者会議が開催され、利用者の現状に即した介護計画が立案されている。また、介護計画の進捗状況を月1回のモニタリングで確認する仕組みが設けられ、状態の変化に応じた介護計画の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録表やホーム日誌、申し送りノートに日々の気付きや申し送り事項を個人別に書き込むとともに、口頭でも申し送り、入居者様の思いや言葉や職員の提案した意見を全職員が情報の共有を行うとともにケアプランに活かしています。		

自己評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人および家族の状況や要望を把握し、可能な限り対応できるように全職員がいるような方法を考え、最適な方法で支援できるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度も感染症対策のため保育園、ボランティア、当地区自治会役員との関わりは自粛しております。近隣保育園との関わりは継続しており、関係が途切れないように努めています。地域包括支援センター職員に運営推進会議へ招聘し、意見・情報交換を行い、一人ひとりが「安全と安心とやすらぎのある暮らし」ができるよう支援に努めています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	医療機関は、本人および家族様の希望機関への受診を基本とし、嚙嚙医の往診は月1回、訪問看護は週2回、歯科医師往診月2回と適切な医療が受けられるよう支援しています。	本人と家族の希望に応じて、これまでのかかりつけ医や医療機関への受診が出来るようになっている。訪問看護事業所との24時間のオンコール体制や協力医との連絡体制が設けられており、内科や外科をはじめ適切な医療が受けられるよう、いつでも指示を受けて支援できるようにしている。連絡以外にも、協力医の往診は月1回、歯科医の往診は月2回行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と提携し週2回の訪問看護を実施し、また職場内に看護職が在籍しており、利用者の健康管理を行っています。看護師・職員双方の情報は入居者健康管理表に記入し申し送りすることにより共有し、個人の利用者が適切な受診や看護が受けられるように支援しています。訪問看護師とは24時間いつでも連絡が取れ、対応できる体制をとっています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い担当看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に行っています。また今年度も面会制限があるため地域連携室担当者との連絡の頻度を多くとり状況の把握に努めています。退院前には家族と共にカンファレンスに参加し、病院と連携し退院後のケア等話し合っています。	入院時には医療機関の地域連携室を通して必要な情報を提供したり、退院時に情報提供を受けるなど連携に努めている。コロナ禍のなか入院中の面会に制限ある状況下においても1週間に1回は、地域連携室や病棟看護師へ状態確認のための電話連絡をおこなっている。退院前カンファレンスが開催されれば管理者や介護支援専門員が参加し、ケアの方法など申し送りを受けて、退院後の生活支援をスムーズに行えるよう努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方について、まず入居時にご家族に説明と事前確認書の記入を依頼し、現時点での意向を確認します。状態の変化に伴い再度、本人、家族、医師、看護師、職員で話し合い、できる事、できない事の説明を同意を得た上で情報を共有しながら看取りまでの支援を決定しています。	重度化や終末期のあり方について、入居時に事前確認書を基に説明が行われ、事業所における重度化や終末期における考え方を説明し、同意を得ている。また、緊急時や延命治療に関する、説明書と同意書を備え付け、利用者や家族の意向を確認し、安心した暮らしが提供できるよう努められている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時対応マニュアル、緊急時連絡フローチャートの作成、心肺蘇生法等を周知しています。施設内研修では、緊急時の様々なケースを想定し手順、連絡方法等職員間の連携を学び、共有できるようにし全職員が対応できるように努めています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策計画を4月に策定し、火災や自然災害発生時において職員が具体的に取るべき行動や対応を定め、この計画策定の趣旨等を研修し周知しています。毎年2回の消防訓練、避難訓練を実施しています。建物上階の会社に協力依頼し会社玄関ドアの鍵を預からして頂く様に協力して下さり、避難場所の協力にも承諾して頂いた。	災害時避難確保計画を今年4月に策定され、風水害に伴う職員の具体的な行動が示されている。計画策定に併せて、備蓄となる、ご飯やカップ麺、水などの食料品を常備していることが確認できた。また、事業所が1Fに位置していることから、建物2Fの会社事務所への垂直避難を想定し、玄関入り口の鍵を預かるなど協力体制を築いている。その他、火災を想定した訓練が年2回行われ、初期消火や通報訓練、避難訓練など、利用者と共に訓練がすすめられている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や性格を理解し把握することで、個々に配慮したケアを心がけています。また、入居者様について気付いたことは職員間で申し送り、全職員がよりよい対応が出来るように取り組んでいます。また、日常のケアの中で人格やプライバシーを損ねない対応をし改善して行くように努めています。	外部のマナー・接遇研修に参加した職員は、プライバシーの尊重について学ぶ機会があった。その際の資料を回覧し、全職員が人格の尊重やプライバシーの尊重について学んでいる。また、新人研修の実地指導の中で指導者と新任職員が共に、誇りやプライバシーを損ねない対応について、チェックを行っている。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の中には十分な意思表示ができればねる方もおられ、ご本人の思いや希望を聞き出せるように、日常会話をして行くことが大切であると考え取り組んでいます。また意思決定の際に、選択が必要となる場合は、「イエス・ノー」や「2択もしくは3択」等の入居者様が自己決定しやすく分かりやすい方法を心がけています。	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースでケアしてしまわないように、ご自身で意思決定出来る入居者様には、自分のペースで生活して頂けるように心がけてケアにあたっています。	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整髪や入浴後のスキンケア等、その人らしい生活が出来るような支援を心がけています。また、訪問美容では各人が美容師にヘアカラーを注文されおしゃれを楽しまれています。更衣、外出時等入居者様の意思を尊重した支援を行っています。	
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りの食事やおやつの日として、カレー、焼きそば、ホットケーキ、ピザ等のテーマを決め、入居者様にも食事作りに参加して頂いています。また配膳や下膳、食器洗いや食器拭き等は、日常的に出来る範囲でお手伝いして頂いています。今年度も外食を自粛し手作りのおやつ、テイクアウトを取り入れることで、食の楽しみを支援しています。	昼食と夕食は、業者による配食を利用しているが、ご飯と汁物は事業所で調理している。日曜日には3食とも事業所内で調理したものが提供されている。利用者のリクエストにも応じながら、カレーやうどんなどを一緒に作ったり、2週間に1回程度は、おはぎやホットケーキなどのおやつ作りも楽しんでいる。普段はテーブル拭きやお盆並べ、洗い物など利用者が持てる力を発揮できるよう支援している。コロナ禍で外出制限があるなか、テイクアウトのお寿司を注文したり、お誕生日のケーキを用意するなど、楽しみに繋がる工夫も行われている。

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の心身の状態や、嚥下・咀嚼機能の状態により食べ物の形状や調理法を個々に合わせた物にするなど、本人の力に応じた食事の支援を行っています。また、水分量の摂取状況を本人毎に記録し、必要な水分が取れるように支援しています。そして、一人ひとりの体調や体重の増減などの管理に努め、カロリーの過不足や水分不足に留意し食生活の支援を行っています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と、希望者には歯科往診にて月2回の掃除を行い清潔保持の支援をしています。食後の口腔ケア、歯磨きを行い清潔保持に努めています。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の有無を確認することにより時間と回数をチェック表で記録することで排泄パターンを把握しトイレでの排泄ができるよう自立に向けた支援を行っています。また、日中は出来るだけ紙パンツやパットで過ごして頂くように心がけています。現在1名オムツ対応されている方がおられパッド交換時には、陰部洗浄を行い清潔保持に努めています。	トイレは各ユニット内に3か所あり利用者がトイレでの排泄が行えるよう、随時のトイレ誘導が行われている。排泄チェックシートが作成され、排泄状況を職員間で共有している。自立支援を目的として個々の排泄時間を把握し、声かけや促しにより、紙おむつから紙パンツへ、紙パンツからパットへ変更したり、布パンツでの排泄が行えるよう利用者に応じた個別支援が行われている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操時に便秘体操等を取り入れたり、看護師によるお腹のマッサージや飲み物等の工夫により自然な排便習慣がつくように支援はしていますが、頑固な便秘の方等は、囑託医の指示による薬物治療で対応しています。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を最優先しつつ、午前と午後に分けて2日～3日に1回のタイミングで入浴して頂いています。拒否等がみられた際は時間を空けて再度声かけするか日にちを変えるなど無理強いをしない工夫をしています。	入浴時間は時間を指定せず、その日のうちで利用者個々の希望に応じた時間帯での入浴支援が行われている。入浴剤を用いてリフレッシュ出来るよう工夫したり、入浴を拒否される方についても、時間を置いて声かけを行ったり、職員が交代するなど、利用者に合わせて支援が行われている。その他、体調不良などの状況に応じて清拭や足浴を行ったり、利用者個々に応じた個別対応が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間はもちろん日中においても、ご本人の意思で休まれる際はいつでも休んで頂けるようにしています。ご自身で判断が困難な方は随時声かけを行い、またご高齢の方には体への負担を考慮し休息の時間を取り入れています。また、布団等は定期的に干すなど気持ちよく休んで頂けるように支援しています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報をファイルに挟み込み、変更時には必ず差し替えることにより、全職員が確認できるようにしています。服薬時間や服薬確認が出来るように毎回記録し管理しています。また、頓服薬、排便コントロールなどによる服薬管理には、飲み忘れや重複しないように個別に管理表を作成しています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の能力に応じて家事等に参加して頂き、ゲームなど生活に楽しみが出るように工夫しています。今年度も外出を自粛し室内で楽しめる行事を季節毎行い季節感を感じてもらえるように気分転換を図っています。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の会話の中で入居者様の意向を確認し、天候を見ながら職員と一緒に散歩に出かけています。また、職員と一緒に玄関先の花壇に花を植えたり、草引きなども実施しています。	新型コロナウイルス感染症の影響から外出の機会は減っているものの、利用者との会話の中で外出したい希望があれば職員の付き添いのもと公園や近所を散歩したり、ドライブ外出などに出かけている。家族とも連絡を取り合いドライブや季節の花を觀賞できる場所へも出掛ける支援をしている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方は、個人的にお金を所持することができます。事務所では個人的にお小遣いとして管理し希望があれば使える様になっています。現在は感染症対策のため買い物支援は自粛しています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎやダイヤルのお手伝い等の支援を行っており、また手紙等のやり取りが出来るように支援をしています。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と一緒に、季節を感じられる壁面の装飾作りや行事を行っています。また、室温や光の調節も季節や当日の天候により調節を行い、居心地良く過ごして頂けるように工夫しています。	なるべくホールで過ごす時間を多く持てるよう、ゆったり過ごせる配慮をしている。冬は加湿器で湿度を保ち、ラジオを流したり、興味のあるテレビをつけたり、自室にこもらないように工夫している。また、コロナ禍で外出の機会が減るなか、季節を題材とした創作品が壁に掲げられ、季節感が感じられる雰囲気となっている。浴室のシャワーチェアは、利用者が安全に入浴できるよう職員からの働きかけによって実現している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	認知度や会話等の理解力、症状や状態等に配慮し、気の合う方が隣席に来るような配置を行っています。また、その日の気分で隣のユニットの方が過ごしやすい方は、ユニットにこだわらず過ごしやすいユニットで過ごして頂いています。一人になりたい方は、居室にて自分の時間を過ごされるなど、思い思いに過ごされています。		

自己	番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンス等は備え付けがありますが、馴染みの物が良い方には持ち込んで頂いています。室内の家具等の配置は個人によって違い、ご本人が居心地の良いように相談し配置しています。	ベッド・洋服ダンス・整理ダンス・ラック・椅子と洗面台が備え付けられている。持ち込みに制限はなく、テレビや仏壇、DVD再生機などを持ち込み、思い思いの時間を過ごしている。自宅を使い慣れた椅子やタンスを持ち込んでおられる方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋の入口にはネームプレートをつけ、どの入居者様の部屋であるか分かりやすくするとともに、安心して移動できるように動線等にも工夫しています。また、自室や共同部分の掃除、洗濯物畳みなどができる入居者様には、お手伝いして頂いて自立できる生活の支援をしています。		

(様式2(1))

事業所名 みのりグループホーム城陽

目標達成計画

作成日: 令和3 年 11 月 28 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	地域で行われている消防訓練の参加や災害時に事業所が地域へ貢献できるように地域との協力体制を図って行ける事が望ましい。	まだ災害訓練に参加がない為、今後地域の方にも参加していただける関係作りをしたいと思います。	事業所の避難訓練に地域の方に参加協力してもらおう。また、地域で行われている災害訓練にも利用者、職員と共に参加して地域の取り組みにも事業所が地域と一つになれるようにしたい。	12ヶ月
2	25	コロナ過により身体機能が低下し歩行、足元が不安定で転倒のリスクが高い利用者様が多い。	ラジオ体操、リハビリ体操、生活リハビリ等に取り組み、筋力低下防止に努める。	毎日の家事(掃除、調理、食事の準備、洗濯物たたみ等)による生活リハビリを行い、また、毎日決まった時間にラジオ体操の運動を継続し筋力低下防止に努める。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。